

第9回本町田ひなた小学校 新たな学校づくり基本計画推進協議会 議事要旨

開催日時	2024年11月5日（火） 9：31～10：50	
開催場所	本町田小学校 3階ランチルーム（ウェブ会議併用）	
出席者 （敬称略）	委員	渡辺（和）委員、渡邊（康）委員、熊澤委員、高柳委員、平本（江）委員、手塚委員、野口委員、越水委員、湯目委員、小原委員、平本（純）委員、本城委員、若月委員、◎清水委員、○杉本委員、大谷委員 （◎：会長、○：副会長）
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、指導課、教育センター、児童青少年課
傍聴者	0名	

議事内容（敬称略）

【はじめに】

新たな学校推進課 議事を始める前に、事務局からご連絡させていただく。

冒頭に会場の前で流していた動画について、2024年7月24日にドローン等を用いて撮影した、本町田東小学校の学校紹介動画となる。

その他、教室等を360度見渡すことができるVRツアーや、教室や行事、卒業制作等の写真を見ることができる思い出フォトアルバムなど、デジタル保存コンテンツの制作を進めている。

昨年度に撮影した本町田小学校の動画等と合わせて、12月中に、町田市ホームページでの公開を予定している。

公開後は、「まちだの新たな学校づくり通信」や、「まちだの教育」等での周知を行っていく。

1 第7回及び第8回推進協議会の振り返りについて

新たな学校推進課 （資料1-1、1-2 説明）

2 報告事項

（1）本町田ひなた小学校の校歌・校章の完成及び完成交流授業等について

委員 （資料2-1 前半部説明）

資料1-2の説明でもあったとおり、1番の歌詞の水に関するところについては、4行目、「湧き出する たたえる恵み 流れゆく」ということになっている。

ただ、以前にいろいろ皆さんで話し合っていた地名のことについても、やはりこの場所に水が湧き出でていた、そういった歴史的なものも踏まえ、3年生の「わたしたちの町田」という社会科の授業で、本町田ひなた小では、井手の沢等にふれていく。

また、滝の沢についても、4年生では、「水はどこから」という授業で、水源地帯から蛇口のところまでどういうふうに水が来るか、そういうところと絡めながら、

本町田がすごく水源に恵まれていたところである、歴史的にも非常に貴重な場所であるということを小学校教育のほうで行っていこうと計画している。そのことをまず申し伝えさせていただく。

あとは、校歌の歌詞については皆様のご賛同をいただいて、各校からの希望の単語も入っているので、これで決定ということにさせていただいた。

また、校章のことについて、選定理由を記載しているが、子どもたちの将来を考えたときに、非常に未来に対して明るいイメージがある。そして、この地名と合わせた太陽のひなたのイメージが非常に合っている。あと、児童へのアンケートの意見の中でも、3羽の鳥が、3校が一緒になったことが分かりやすいということがあった。

新たな学校推進課 （資料2-1 後半部説明）

（2）通学関連について

新たな学校推進課 （資料2-2 説明）

委員 実際に歩いてみて、また、子どもたちが学校に通う時間に合わせて見たということ、子どもたちが登校する時刻の本当の様子が分かったというのが私たちの感想である。

学務課 （資料2-3、4 説明）

（3）仮校舎の整備状況について

施設課 （資料2-5 説明）

（4）学童保育クラブについて

児童青少年課 （資料2-6 説明）

（5）本町田ひなた小学校の保護者組織について

委員 （資料2-7 説明）

3年ほど前より、3校の保護者代表によって新しい学校の保護者組織をどうするかということについてミーティングを重ね、保護者の方々からアンケートも取った。

資料2-7をご覧ください。要約すると、何らかの保護者組織は必要だが、委員等、中心になって積極的に活動するのはなかなか難しいというご意見が多くあった。

私たちもそういう点が一番ネックになっていると感じていたので、それに沿って新しい保護者組織をどういうものにしていこうかという議論を重ねてきた。

それで、従来のいわゆるPTAというような形とは少し違って、学校と保護者をつなぐ連絡係のような、中心になるような役員を少数設定して、通常、従来行ってきた

たようなイベントや学校側へのお手伝い、そういったものをその都度、保護者に募集して、集まっていたいて活動するというような方向性で進めていこうと思っている。

その保護者組織も、いわゆるPTAみたいな形のものと、今まで大変な思いをされていた方も多いので、名前も変えたほうがよかろうということで、参考資料2のチラシにある「ひなサポ」というような形で、割と親しみやすく、参加しやすく、負担も少ないような形の組織で進めていこうと思っている。

今、私たちはそれぞれの学校の保護者組織の代表として集まっているが、新しくひなた小が4月より開校するので、それに合わせたいわゆる準備室というようなものを11月、12月で募集しまして、年明けから具体的に活動を進めていけるような形で考えている。

新しい学校なので、どういうふうに決めていったらいいかというのが、現時点では確実にこれというものを決めてしまうのも、後でなかなか大変になってしまうと思うので、学校が始まりながら、少しずつ形を固めていくような、保護者の皆さんの総意を得ながら進めていくような形にしたいと思っているので、それも含めて、今の時点では、そんなにがっちり、何々委員が何名とか、そういうことはあまり決めずに進めていこうと思っている。

ちょっと簡単で、決まっていないことも多いが、現時点では以上になる。

委員 例えば何かがあるごとに募っていくみたいな形になると、結局、どなたかが全部のことを把握して采配しないとイケない。何も分からない人だけが集まって何かはできないので、結局、誰かが仕切ったり、準備をしたりという形で、その人たちに逆に負担というのはかからないのだろうかというのが、ちょっと不安に思ったかどうか。

委員 その点についても、当然、急に言われてもできませんというようなことになってしまうと思うが、オンラインで議論を重ねたり、直接、時間を割いて一堂に会さなくても、なるべく進めていけるような形を考えている。

委員 やってみないと分からないというところはあるとは思う。感謝申しあげる。

（6）本町田地区のPFI手法による学校整備の進捗について 新たな学校推進課 （資料2－8説明）

委員 学校の校長の立場とすると、説明にあった教育環境とか、生活環境づくりというのは非常に楽しみで、早く見てみたいと思っている。

委員

このPFI手法というものが、例えば、今回、建て替えの費用として約280億円という大きな金額が動くが、実際、支出として、町田市単独なのか、あるいは都や国の補助が出ているのかということも含めて、例えば、これは企業にお任せということで、企業側がそういう補助というものを受けているのかどうか質問したい。

合わせて、今回、1校に対して140億円程度かかるということで、実際、本町田東小をつくったときの金額と比較してどのぐらいアップしているのか、比較として教えてほしい。

新たな学校推進課 補助金の関係については、通常の学校施設整備と同じになるため、PFIで建てても、従来方式で建てたとしても、それぞれ学校施設整備としての国からの補助金というのは出る。

本事業についても、必要な補助金の申請は行っていくので、ご安心いただければと思う。

本町田東小学校を整備したときと、今回の施設整備の金額の違いについてだが、今、当時の本町田東小学校の金額というのは分からないが、この新たな学校づくりの推進を始めたタイミングで、大まかに、大体1校建てるのに50億円から60億円と言われていたところがある。

今回は、学校を建てた後の15年間の運営まで含めてこの金額になっており、単純に1校140億円という形にはなるが、運営まで含めている金額というところでの違いがあり、また、昨今の物価の上昇の影響がある。

時代を経て経済環境が違ふこともあり、単純な比較はできないが、おおむね施設整備に今は大体1校100億円ぐらいかかっているということになる。

委員

SPC方式で契約期間が建設中も含めて約20年間ぐらいあるということだが、構成企業が仮に倒産等、うまくいかなくなってしまった場合の継続した事業のやり方についてはどうなっているのか。

新たな学校推進課 今ご質問いただいたところは、まさに今回のPFI方式を取ることのメリットになっており、PFI方式というのは複数の企業が集まって1つのSPCという形をつくるので、この18年6か月の長い契約期間の中で、やっぱり企業間にいろんなことがあり得る。

今の倒産というのももちろん可能性としてあり得ると思うが、1社1社と一択の契約を結んでいると、その会社に何かあった場合に、その後の事業運営というのは大変困難になってくる。

一方今回は、SPCとして全体の責任を企業が負う契約になっているので、例えば運営の会社にもし何かあった場合については、その代わりの運営事業者というのを見つけてきてもらい、市のほうの承認を受ければ、新しい企業とその後の契約が結べるような形になるので、PFIでやることによって継続した長期間の契約の運

用というのが可能になると考えている。

(7) 2024年度における学校等の取組について

委員

(資料2-9説明)

まず、皆様に報告事項がある。以前、児童の事前交流ということで、6年生が日光林間学校に行ったときに交流の時間を持つという計画を皆様に報告していた。

しかし、当日、道路が事故による大渋滞で、日光に着くのが1時間から1時間半遅れてしまったため、交流の時間を割愛して、子どもたちの日光東照宮の見学や、夜の子どもたちが計画を立てたレクリエーションの活動を優先させていただいた。

ということで、30分の交流時間を取っていたが、そのことについては中止をさせていただいたということを事後報告させていただく。

それでは、そのほかの事前交流について、6年生は先月、10月18日金曜日に連合体育大会と銘打ちまして、町田第三小学校、本町田小学校、そして本町田東小学校の6年生が本町田小学校の校庭に一堂に会して、3校合同で連合体育大会を開催した。

今までは町田GIONスタジアムでやっていたところを3校でやった。人数は去年より少なくなっているが、ただ、その分、全員が100メートル走に参加でき、さらにはもう1種目、50メートルハードルか走り幅跳び、走り高跳びのどれか1つに出られる、1人が2種目に出られるということ、そして、学校代表のリレーの選手が学校の代表としてリレーで競うという大変盛り上がったいい大会になった。

そして、1、2年生だが、11月に、秋さがしということで、生活科の授業で、ひなた村で本町田小の児童と東小の児童が交流することになっている。落ち葉を拾ったり、ドングリを見つけて、ドングリのこまを作ったりという授業になる。

「2 学校・地域・PTA主催のイベント」として、10月から11月については、10月26日土曜日に、「さよなら 本小まつり 1DAY 復刻祭」ということで、本町田小学校の学校運営協議会が復刻祭を行った。

そして、11月29日金曜日は、本町田東小のほうで「ありがとう東小 花火大会」ということで、これも本町田東小のPTAの方々が校庭で打ち上げ花火をする。私も生まれて初めての体験。非常に楽しみにしている。

そして、11月30日土曜日が、今度は青少年健全育成本町田地区委員会で、「子どもまつり創作教室」ということで、町三小、本町田小、本町田東小学校の子どもたちを対象とした交流イベントを開催していただく。これも、私はちょっと顔を出して、楽しみにしているところである。

3の閉校に伴う式典について。本町田東小学校の閉校記念式典は1月31日金曜日、その2週間後、2月14日金曜日が本町田小学校の閉校記念式典になる。

4は、現時点での教育課程編成の進捗状況について報告させていただく。

2025年度からの本町田ひなた小学校の教育課程の編成に向けて、現在3校で取り組んでいる。大きな行事のみだが、進捗状況として報告させていただく。

まず、5、6年生が出席する予定になっているが、開校式については5月24日土曜日を予定している。

6年生の日光林間学校は7月23日から25日に、今、教育課程上、編成している。

全学年が参加する運動会については9月27日土曜日、また、文化的な行事になるが、学芸的行事が11月14日金曜日、15日土曜日の2日連続で開催する。

5年生の川上村移動教室が2026年1月28日水曜日から29日木曜日で予定している。

なお、これは現在の予定であって、これで確定ではないことをご承知おきいただきたい。

(8) その他報告について

施設課 (資料2-10説明)

新たな学校推進課 (資料2-11、12説明)

委員 地域活用型学校を目指すからこそ、今の都市計画の用途のままだと建設することが困難なので、新校舎を建てるには特別用途地区ということでやると。

そうすると、地域にあり続ける学校ということの基盤ができ、地域活用型学校をつくっていくということでいいか。

新たな学校推進課 そういうことになる。

委員 今の決まりだと学校の用地は民間の活用というのが難しいということで、この新しい特別用途地区というのを設定するというでいいのか。

新たな学校推進課 とても簡単に言うと、現在の学校は、学校が使用していないときに貸します、使えますという、そういった学校になっている。

これからつくる新しい学校は、義務教育で使う時間以外は、学校が地域の方にぜひとも使っていただきたいということで、多くの人が集まれる場所にしたいと思っている。

しかし、建物を建てる時には「用途」があり、例えば人が集まる集会所のようなものは、「住宅地の中心に建てられない」となっている。

そこで、学校についても、集会所といったものが建てられるようにしていこうということで、用途の制限を少し和らげてあげる、緩和するというようなことを今回目指している。

学校は引き続き学校としてしっかり維持していくが、それをより多くの人に使っていただく施設にしていくということで、都市計画法上の作業があるということの

ご案内である。

委員

今は会議室を借りる際には、学校に申請しているが、民間に借りる手はずになるということか。

新たな学校推進課 具体的な運用については整理をしているところだが、1つの考え方として、例えば市民センターを使うときには、予約システムがある。

そういった予約システムなども使っていけないかなということを今整理している。

従って、PFIということで、民間事業者の人が管理しますというご案内をしているが、そのことによって何か扱いが変わるということではなく、今まで例えば副校長先生や、校長先生が予約簿をつけて管理をしていたことを、民間事業者の方に管理をしていただくことで、先生の負担が減ることになる。

予約については、今まで学校に電話していたものが、できれば、インターネット上で申請ができるといい、多くの人が使えるようになったらいいということを、目指している。

2028年4月に向けて、現在、鋭意整理しているところになるので、またその使い方などが決まったらご案内させていただきたいと思う。